



共通書式のトリセツ

第1版

第1 共通書式とは

1 コンセプト

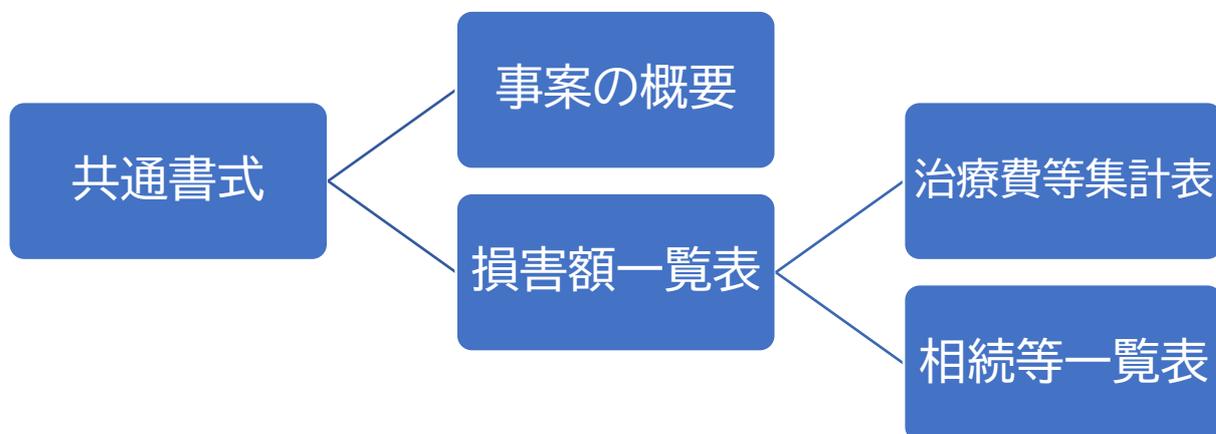
共通書式は、フェーズ3を見据え、交通関係訴訟の審理の充実・効率化等を図る工夫として各庁で利用されていた損害額一覧表等の定型書式を参考に、作成されたものです。共通書式については、次のような特徴があります。

- (1) 共通書式に必要な事項を入力するだけで、当該事案に関する基本的な主張を完成させることができます。また、被告側も、その主張欄に追記することにより、認否・反論を容易に行うことができます。
- (2) 訴状の別紙として共通書式を活用することで、請求原因事実（責任原因、損害項目等）の主張や必要な書証の漏れを防止することができ、初期段階における訴訟の進行がスムーズになります。
- (3) 自動計算機能を活用することで、計算ミスを防止することができます。
- (4) 当事者双方と裁判所が Excel の形式でデータを共有することで、主張の対立点等を把握しやすくなるため、充実した争点整理や円滑な和解協議を進めるためのツールとしても、利用することができます。

2 構成

- (1) 事案の概要：交通事故の概要等、事件の基礎的な情報を入力する表です。
- (2) 損害額一覧表：損害額の算定についての主張を入力する一覧表です。
- (3) 治療費等集計表：各月の治療費等を入力する一覧表です（入力された内容は、事案の概要や損害額一覧表にも反映されます。）。
- (4) 相続等一覧表：相続事案において、被害者の損害の相続の過程や近親者等の固有の損害についての主張等を入力する一覧表です。

★ 共通書式の各シートの位置づけ（イメージ図）



3 自動入力

共通書式の Excel ファイルには、あるセルに入力をするとその内容が別のセルに自動転記されたり、自動計算されたりする項目（たとえば、必要な事項を入力すれば、休業損害や後遺障害逸失利益、過失相殺における減額分等が自動計算されます。）があります。また、自動計算によらず、各セルに直接手入力することも可能です。

第2 全般にわたっての注意点(お願い)

1 利用時の注意点

- (1) 主張については、分かりやすく、なるべく簡潔に記載してください。詳細な記載が必要な場合には、事案の概要や損害額一覧表等には主張の要旨を簡潔に記載し、その理由の詳細等は準備書面等に記載してください。
- (2) 主張の根拠となる証拠（主要なもの）については、その証拠番号（事案等に
応じて証拠の標目も）を必ず記載してください。
- (3) 認否を記載する際には、その内容を簡潔に分かりやすく記載してください。
- (4) 「事案の概要」に入力された基本情報は、「損害額一覧表」等に自動入力されます。そのため、「損害一覧表」よりも前に、「事案の概要」から入力を始めるのが便利です。

また、「損害額一覧表」の一部の項目には、自動計算機能が備えられていますので、活用ください。
- (5) 行の挿入・削除は行わないでください。なお、不要な行については非表示の設定とすることができます [\(第7の1参照\)](#)。

2 ファイル名の付け方

ファイル名の付け方については、例えば、①ファイルを作成・更新した日付、②作成・更新者等、③ファイルの種類、④事件番号を付記して、次のようなファイル名とすることが考えられますが、具体的には、担当裁判所の方針に沿って記載してください。

例)080131 原告一覧表(共通書式)R08wa01234

☞ 令和8年1月31日に、原告が、令和8年(ワ)第1234号の
一覧表を作成(更新)した場合

3 留意事項

共通書式に組み込まれた自動計算については、計算方法等、見解の対立がある部分も含まれています。自動計算とは異なる計算方法を主張する場合は、金額等を手入力し、又は他の行を利用するなどしてください。なお、その場合、計算方法等が分かるよう、理由等の欄に計算方法等を記載してください。

1 事故の発生 (①)

- (1) 交通事故証明書がある場合には、その内容に従って正確に記載するようにしてください。それ以外の場合には、具体的にどの証拠に基づいて記載したのか、明らかにした上で、正確に記載してください。
- (2) 現場の状況や事故態様は、なるべく争いのないように記載してください。争いがある場合でも、事案の概要に記載するのは概略にとどめ、詳細は準備書面等に記載するようにしてください。

2 責任原因 (②)

- (1) 根拠条文は、下記のとおり選択することができます（プルダウンリストになっています。）。「その他」を選ぶ場合には、根拠となる条文等を具体的に入力してください。共同不法行為を主張する場合は、「民法709条」等の右側の欄に「民法719条」と記載してください。
 - ア 民法709条
 - イ 民法715条
 - ウ 自賠法3条
 - エ その他
- (2) 過失の内容については、義務違反の内容を具体的に記載してください。具体的な義務内容を定めた規定がある場合には、法律名及び条項（項番号や号番号まで）を記載してください。

3 受傷内容等 (③)

- (1) 受傷者
生年月日を入力すると、事故時の年齢が自動計算されます。
- (2) 傷病名
診断書や後遺障害診断書を参照し、正確に入力してください。

(3) 治療経過

- ア 医療機関等の名称について、正式名が長い場合は略称でも構いません。
- イ 入院／通院は、プルダウンリストから選択してください。なお、レセプト上、入通院が区別されていない場合がありますが、治療費等集計表への記載も含め、入院と通院は区別して入力してください。
- ウ 開始日、終了日を入力すると、各病院の入院日数が自動計算され、最終的に通算の入院日数も自動計算されます。また、実通院日数は、「治療費等集計表」から自動転記されます。

(4) 症状固定日・後遺障害

- ア 後遺障害診断書等を参照して入力してください。
- イ 自賠責保険の後遺障害等級認定がある場合には、その内容に従い、具体的な部位・内容等を特定して入力してください。なお、等級（何級何号か）だけでは、部位が特定できないことも多いことにも留意してください。
- ウ 自賠責保険の認定と異なる等級等を主張する場合には、具体的な部位・内容等を特定し、該当する後遺障害等級も明らかにしてください。

第4 損害額一覧表

A列(赤):人身損害・物的損害を選択 B列(緑):入力のない行を非表示に		H		I		J		K		L		M	
令和●年(フ)第●●●●●号				最終更新日: R8.1.1(木)									
(別紙)損害額一覧表				最終更新者: 原告(ら)代理人									
損害項目等 (人身損害)	原告側主張等			被告側主張等			試算1						
	金額等	理由等	証拠	金額等	理由・証拠等	金額等	備考						
療養費	治療費・文書料	¥701,100	治療費等集計表のとおり			¥570,900							
	検具代												
	入院雑費		【例】○○○○円×○○日										
	入院付添費		【例】○○○○円×○○日										
	通院交通費	¥18,200	治療費			¥18,200							
(この行より上に入力してください)													
介護費	将来介護費												
(この行より上に入力してください)													
その他 損傷損害	(この行より上に入力してください)												
消産損害	休業損害	¥3,020,000	休業損害			¥1,200,000							
	逸失利益	¥27,395,586	逸失利益計算表のとおり			¥27,395,586							
(この行より上に入力してください)													
慰謝料	通院慰謝料	¥1,700,000	赤い本上巻の別添1(入院1か月・通院9か月)			¥1,700,000							
	後遺障害慰謝料	¥4,200,000	併合17級相当			¥4,200,000							
(この行より上に入力してください)													
小計		¥37,034,886		¥0		¥35,084,686							
素因減額	素因減額率	0%		0%		0%							
	素因減額	¥0		¥0		¥0							
素因減額後		¥37,034,886		¥0		¥35,084,686							
過失相殺	過失相殺率	0%		0%		0%							
	過失相殺	¥0		¥0		¥0							
	過失相殺後	¥37,034,886		¥0		¥35,084,686							
損害の 填補等	任意保険金(治療費)	¥570,900				¥570,900							
	任意保険金(その他)	¥0				¥0							
	労災保険金等	¥0	給付額: ¥0 充当額は左記金額		¥0	給付額: ¥0 充当額は左記金額							
	人身傷害保険金	¥0	支払額: ¥0 充当額は左記金額		¥0	支払額: ¥0 充当額は左記金額							
	自賠責保険金	¥0				¥0							
(この行より上に入力してください)													
控除後	¥36,463,986			¥0		¥34,500							
その他	弁護士費用	¥0				¥0							
合計		¥36,463,986		¥0		¥34,500							
損害項目等 (物的損害)	原告側主張等			被告側主張等			試算1						
金額等	理由等	証拠	金額等	理由・証拠等	金額	備考							
損害	車両修理費	¥0											
	レッカー費用	¥0											
	代車費用	¥0											
(この行より上に入力してください)													
小計		¥0		¥0		¥0							
過失相殺	過失相殺率	0%		0%		0%							
	過失相殺	¥0		¥0		¥0							
	過失相殺後	¥0		¥0		¥0							
損害の 填補等	車両保険金	¥0	支払	¥0	支払額: ¥0 充当額は左記金額	¥0	支払額: ¥0 充当額は左記金額						
(この行より上に入力してください)													
控除後	¥0			¥0		¥0							
その他	弁護士費用	¥0				¥0							
合計		¥0		¥0		¥0							
基本データ		原告	証拠	被告側主張等	試算1	備考							
生年月日	S60.02.01			S60.02.01	S60.02.01								
事故年月日	R06.01.01			R06.01.01	R06.01.01								
事故時年齢	38歳			38歳	38歳								
症状固定日	R06.10.31			R06.10.31	R06.10.31								
症状固定時年齢	39歳			39歳	39歳								
法定利率	3%			3%	3%								
休業損害		原告側主張等	証拠	被告側主張等	試算1	備考							
(期間1)	R6.1.1 ~ R6.2.29				R6.1.1 ~ R6.2.29								
基礎収入/日	¥20,000	前年の源泉徴収票より日割り計算	甲13	¥0	¥20,000								
休業期間	60		甲11	0	60								
休業率	100%	入院した。		0%	100%								
休業損害(期間1)	¥1,200,000			¥0	¥1,200,000								
(期間2)	R6.3.1 ~ R6.10.31				R6.3.1 ~ R6.10.31								
基礎収入/日	¥28,000	事故日計算	甲12	¥0	¥28,000								
休業日数	65			0	0								
休業率	100%	症状が重い日及び通院日は休業した。		0%	100%								
休業損害(期間2)	¥1,820,000			¥0	¥0								
休業損害合計	¥3,020,000			¥0	¥1,200,000								

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
31												
32												
33												
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
41												
42												
61												
62												
63												
64												
65												
66												
67												
68												
69												
70												
71												
72												
73												
74												
75												
76												
77												
78												
79												
80												
81												
82												
83												
84												
85												
86												
87												
88												
89												
90												
91												
92												
93												
94												
95												
96												
97												
98												
99												
00												
01												
02												
03												
04												
05												

4

5

6

8

7

※ 人身傷害保険金と労災保険金の双方の支払がある場合、正しく計算されないことがあるので注意してください。

バックデータ(印刷されません)			バックデータ(印刷されません)			バックデータ(印刷されません)		
項目	データ	引用元	項目	データ	引用元	項目	データ	引用元
事故年月日	R6.1.1	= 事故の概要I\$E11	事故年月日	R6.1.1	= 事故の概要I\$E11	事故年月日	R6.1.1	= 事故の概要I\$E11
生年月日	S60.2.1	= 事故の概要I\$E138	生年月日	S60.2.1	= 事故の概要I\$E138	生年月日	S60.2.1	= 事故の概要I\$E138
症状固定日	R6.10.31	= MAX(I\$E111)	症状固定日	R6.10.31	= I\$E111	症状固定日	R6.10.31	= MAX(事故の概要I\$E69:I\$E70)
治療関係費合計	¥701,100	= 治療費I\$K105	治療関係費合計	¥0	= 治療費等集計表I\$K105	治療関係費合計	¥570,900	= 治療費等集計表I\$M105
通院交通費合計	¥18,200	= 治療費I\$M122	通院交通費合計	¥0	= 治療費等集計表I\$K122	通院交通費合計	¥18,200	= 治療費等集計表I\$M122
休業損害合計	¥3,020,000	= F131	休業損害合計	¥0	= I\$131	休業損害合計	¥1,200,000	= I\$131
逸失利益合計	¥27,395,586	= F161	逸失利益合計	¥0	= I\$161	逸失利益合計	¥27,395,586	= L161
労災等給付額合計	¥0	= F173	労災等給付額合計	¥0	= I\$173	労災等給付額合計	¥0	= I\$173
労災等充当額合計	¥0	= G182	労災等充当額合計	¥0	= J182	労災等充当額合計	¥0	= M182
人傷保険金支払額	¥0	= F185	人傷保険金支払額	¥0	= I\$185	人傷保険金支払額	¥0	= L185
人傷保険金充当額	¥0	= F189	人傷保険金充当額	¥0	= I\$189	人傷保険金充当額	¥0	= L189

1 全体の構成

① 損害項目等（人身損害）

② 損害項目等（物的損害）

③ 基本データ

他の項目から自動転記されますので、入力する項目はありません。

④ 休業損害

⑤ 逸失利益

⑥ 労災保険金等充当・人身傷害保険金充当

⑦ バックデータ（印刷されません）

他の項目から自動転記されますので、入力する項目はありません。

⑧ 試算欄

2 積極損害（①）

(1) 「治療費・文書料」、「通院交通費」の文字列にはリンクを設定していますので、クリックすると、「治療費等集計表」に移動することができます。また、治療費・文書料、通院交通費の金額は、いずれも「治療費等集計表」に入力された結果から自動計算されます。

(2) 療養費は、労災保険上の療養（補償）給付によって充当される項目です。充当の対象外としたい損害項目がある場合、その項目については、「その他積極損害」に入力してください。

3 消極損害（①、④、⑤）

(1) 「休業損害」、「逸失利益」の文字列にはリンクを設定していますので、クリックすると、それぞれ「損害額一覧表」内の休業損害計算欄や逸失利益計算欄に移動することができます。また、休業損害、逸失利益の金額は、いずれも休業損害計算欄や逸失利益計算欄に入力された結果から自動計算されます（手入

力も可能)。

(2) 休業損害計算欄

ア 複数の休業期間がある場合には、「(期間2)」以下の欄を使用してください。

イ 期間の始期は、「事案の概要」に入力された事故発生日が自動入力されています(修正するときは手入力してください)。期間の終期は、治療経過等を参照して入力してください。

ウ 基礎収入(日額)は、休業損害証明書や源泉徴収票に従い、正確に入力してください。また、賃金センサスを参照する場合には、年度・男女・学歴・年齢をいずれも特定した上で、簡潔に記載してください。

エ 休業日数・期間については、主張内容に応じて、プルダウンリストから「休業期間」又は「休業日数」を選択してください。「休業期間」を選択した場合は、期間の始期・終期から自動計算されます。

オ 休業率については、休業日数・期間の全体を通じて休業をしていたという場合は「100%」と入力し、割合的な休業損害を主張する場合は、入通院の状況や症状の経過等を踏まえ相当と考える休業率を入力してください。

(3) 逸失利益計算欄

ア 基礎収入は、休業損害証明書や源泉徴収票に従い、正確に入力してください。また、賃金センサスを参照する場合には、年度・男女・学歴・年齢をいずれも特定した上で、簡潔に記載(例:「R6 男女・学歴計・全年齢平均」)してください。

イ 労働能力喪失率について、後遺障害等級によらない喪失率を主張する場合には、その理由を簡潔に記載してください。

ウ 喪失期間始期年齢は、被害者の症状固定時(又は死亡時)の年齢が自動入力されます。喪失期間終期年齢は、被害者の年齢や後遺障害の内容・程度等に応じて相当と考える年齢を入力してください。

エ 喪失期間は、始期年齢と終期年齢から自動計算されます。また、ライプニッツ係数も、喪失期間と利率に応じて、自動計算されます。

4 素因減額・過失相殺 (①、②)

(1) 素因減額

減額率とその理由を具体的かつ簡潔に記載してください。

(2) 過失相殺

緑の本（別冊判タ38号）に参照すべき図がある場合には、その図の番号を記載するようにしてください。また、修正要素に該当する事情がある場合には、そのことが明らかになるよう、簡潔に記載してください。

5 損害の填補等 (①、②、⑥)

(1) 任意保険金は、治療費とそれ以外に分けて入力してください。

(2) 労災保険金等

ア 「労災保険金等」の文字列にはリンクを設定していますので、クリックすると、「損害額一覧表」内の「労災保険金等充当」の欄に移動することができます。

イ 労災保険金等の費目拘束は、最高裁判例に従って計算されます（最判平成22・9・13民集64巻6号1626頁等）。また、労災保険の特別支給金は、損益相殺の対象とならないとするのが判例（最判平成8・2・23民集50巻2号249頁）ですので、注意してください。

また、労災保険の療養（補償）給付によって填補される療養費に、通院交通費等が含まれるとする扱いを前提としています。含まれないという見解を採用する場合には、これらの損害項目については、「療養費」ではなく「その他積極損害」として入力してください。

ウ 労災保険金による控除は、過失相殺後に行うとする判例（最判昭和55・

12・18民集34巻7号888頁等)に従って計算されます。

(3) 人身傷害保険金

ア 「人身傷害保険金」の文字列にはリンクを設定していますので、クリックすると、「損害額一覧表」内の「人身傷害保険金充当」の欄に移動することができます。

イ 人身傷害保険金の充当額は、最高裁判例による方法（最判平成24・2・20民集66巻2号742頁）に従って、自動で計算されます。なお、人身傷害保険金と労災保険金の両方が支払われている場合には、正しく計算されない場合がありますので、注意してください。

(4) 自賠責保険金について、確定遅延損害金への充当を主張する場合には、「理由等」に自賠責保険金の支払日・支払額（複数回支払われている場合には、それぞれの支払日・支払額）を記載し、「金額等」には確定遅延損害金を控除した残額を入力してください。

6 試算欄(⑧)

損害額の試算に利用することができます。

第5 治療費等集計表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	← A列(赤):交通費の有無を選択 B列(緑):入力のない行を非表示に										
2	令和●年(ワ)第●●●●号										最終更新日: R8.1.1(木)
3	(別紙)治療費等集計表										最終更新者: 原告(5)代理人
4											
5	治療費・文書料										
6	原告側主張等						被告側主張等				
7	医療機関等	年月	入院	通院	金額	証拠	備考	金額	備考		
8	A整形外科	R6.1	31日		¥357,800	甲4					
9	A整形外科	R6.2		10日	¥48,500	甲4					
10	A整形外科	R6.3		8日	¥37,800	甲4					
11	A整形外科	R6.4		7日	¥36,500	甲4					
12	A整形外科	R6.5		6日	¥32,400	甲4					
13	A整形外科	R6.6		5日	¥28,500	甲4					
14	A整形外科	R6.7		5日	¥29,400	甲4					
15	A整形外科	R6.8		5日	¥28,600	甲4					
16	A整形外科	R6.9		3日	¥18,600	甲4					
17	A整形外科	R6.10		2日	¥14,500	甲4					
18	B医院(画像診断専門)	R6.3		1日	¥68,500	甲5					
19	合計			31日	52日	¥701,100				¥0	
20	(重複)			0日	0日						
21											
22	通院交通費										
23	原告側主張等						被告側主張等				
24	医療機関等	片道		日数	金額	証拠	備考	金額	備考		
25	A整形外科	¥150		51日	¥15,300	甲7					
26	B医院(画像診断専	¥1,450		1日	¥2,900	甲7					
27	合計					¥18,200				¥0	
28	(印刷されません)										
29	通院先リスト										
30	(バックデータ)										
31			入院	通院							
32	A整形外科		31日	51日							
33	B医院(画像診断専門)		0日	1日							

1 治療費・文書料（I）

(1) 医療機関等の入力については、「事案の概要」に入力された医療機関等からプルダウンリストで選択することができます（手入力も可能）。薬局等を入力する場合には、簡潔に記載してください。

(2) 1行につき、1つのレセプトの内容を入力してください（1レセプト・1行の原則）。

なお、レセプトに入通院が一括して記載されている場合は、入院と通院に分けて記載してください（入院分の治療費と通院分の治療費の分別が困難な場合は、合算された金額を入院の欄に入力し、通院分の治療費も含む旨を備考欄に記載してください。）。

(3) 症状固定日や手術の実施等、治療経過を把握する上で重要と考えられる情報がある場合には、備考欄に簡潔に記載してください。

2 通院交通費（II）

(1) 医療機関等の入力については、「事案の概要」に入力された医療機関等からプルダウンリストで選択することができます（手入力も可能）。

(2) 片道の交通費を入力すると、通院日数（「治療費・文書料」に入力された結果から自動で計算。手入力も可能）に応じた通院交通費が自動計算されます。

第6 相続等一覧表

A		B		C		D		E		F		G		H		I		P		Q		R		S																																																																																																																																													
A列(赤):人身損害・物的損害を選択 B列(緑):入力のない行を非表示に																																																																																																																																																																					
相続人情報(印刷されません)																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>原告名</th> <th>続柄</th> <th>相続分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇花子</td> <td>配偶者</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>〇〇一郎</td> <td>子</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>〇〇次郎</td> <td>子</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>																										原告名	続柄	相続分	〇〇花子	配偶者	1/2	〇〇一郎	子	1/4	〇〇次郎	子	1/4	合計		1																																																																																																																													
原告名	続柄	相続分																																																																																																																																																																			
〇〇花子	配偶者	1/2																																																																																																																																																																			
〇〇一郎	子	1/4																																																																																																																																																																			
〇〇次郎	子	1/4																																																																																																																																																																			
合計		1																																																																																																																																																																			
令和●年(ワ)第●●●●号																																																																																																																																																																					
(別紙)相続等一覧表																																																																																																																																																																					
最終更新日: R8.1.1(木)																																																																																																																																																																					
最終更新者: 原告(ら)代理人																																																																																																																																																																					
人身損害																																																																																																																																																																					
被相続人の損害額: ¥106,466,840																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">原告名</th> <th rowspan="2">続柄</th> <th colspan="3">金額等</th> <th rowspan="2">理由等</th> <th rowspan="2">証拠</th> <th colspan="2">被告側主張等</th> </tr> <tr> <th>〇〇花子</th> <th>〇〇一郎</th> <th>〇〇次郎</th> <th>主張</th> <th>証拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相続</td> <td>相続分</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>甲8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>相続額</td> <td>¥53,233,420</td> <td>¥26,616,710</td> <td>¥26,616,710</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>近親者慰謝料</td> <td>¥2,000,000</td> <td>¥1,500,000</td> <td>¥1,500,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>素因減額率</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>素因減額</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固有の損害</td> <td>素因減額後</td> <td>¥2,000,000</td> <td>¥1,500,000</td> <td>¥1,500,000</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>過失相殺率</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>過失相殺減額</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>過失相殺減額後</td> <td>¥2,000,000</td> <td>¥1,500,000</td> <td>¥1,500,000</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>固有の損害・相続額小計</td> <td>¥55,233,420</td> <td>¥28,116,710</td> <td>¥28,116,710</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>損害の填補等</td> <td>損害の填補</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>控除後</td> <td>¥55,233,420</td> <td>¥28,116,710</td> <td>¥28,116,710</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>弁護士費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>請求額合計(人損)</td> <td>¥55,233,420</td> <td>¥28,116,710</td> <td>¥28,116,710</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																										原告名	続柄	金額等			理由等	証拠	被告側主張等		〇〇花子	〇〇一郎	〇〇次郎	主張	証拠	相続	相続分	1/2	1/4	1/4				甲8		相続額	¥53,233,420	¥26,616,710	¥26,616,710	¥0					近親者慰謝料	¥2,000,000	¥1,500,000	¥1,500,000						素因減額率	0%	0%	0%	0%					素因減額	¥0							固有の損害	素因減額後	¥2,000,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥0					過失相殺率	0%	0%	0%	0%					過失相殺減額	¥0								過失相殺減額後	¥2,000,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥0					固有の損害・相続額小計	¥55,233,420	¥28,116,710	¥28,116,710	¥0				損害の填補等	損害の填補									控除後	¥55,233,420	¥28,116,710	¥28,116,710	¥0					弁護士費用									請求額合計(人損)	¥55,233,420	¥28,116,710	¥28,116,710	¥0			
原告名	続柄	金額等			理由等	証拠	被告側主張等																																																																																																																																																														
		〇〇花子	〇〇一郎	〇〇次郎			主張	証拠																																																																																																																																																													
相続	相続分	1/2	1/4	1/4				甲8																																																																																																																																																													
	相続額	¥53,233,420	¥26,616,710	¥26,616,710	¥0																																																																																																																																																																
	近親者慰謝料	¥2,000,000	¥1,500,000	¥1,500,000																																																																																																																																																																	
	素因減額率	0%	0%	0%	0%																																																																																																																																																																
	素因減額	¥0																																																																																																																																																																			
固有の損害	素因減額後	¥2,000,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥0																																																																																																																																																																
	過失相殺率	0%	0%	0%	0%																																																																																																																																																																
	過失相殺減額	¥0																																																																																																																																																																			
	過失相殺減額後	¥2,000,000	¥1,500,000	¥1,500,000	¥0																																																																																																																																																																
	固有の損害・相続額小計	¥55,233,420	¥28,116,710	¥28,116,710	¥0																																																																																																																																																																
損害の填補等	損害の填補																																																																																																																																																																				
	控除後	¥55,233,420	¥28,116,710	¥28,116,710	¥0																																																																																																																																																																
	弁護士費用																																																																																																																																																																				
	請求額合計(人損)	¥55,233,420	¥28,116,710	¥28,116,710	¥0																																																																																																																																																																
物損																																																																																																																																																																					
被相続人の損害額: ¥0																																																																																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">原告名</th> <th rowspan="2">続柄</th> <th colspan="3">金額等</th> <th rowspan="2">理由等</th> <th rowspan="2">証拠</th> <th colspan="2">被告側主張等</th> </tr> <tr> <th>〇〇花子</th> <th>〇〇一郎</th> <th>〇〇次郎</th> <th>主張</th> <th>証拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相続</td> <td>相続分</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>相続額</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>過失相殺率</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>過失相殺減額</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>過失相殺減額後</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>固有の損害・相続額小計</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>損害の填補等</td> <td>損害の填補</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>控除後</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>弁護士費用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>請求額合計(物的損害)</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td>¥0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																										原告名	続柄	金額等			理由等	証拠	被告側主張等		〇〇花子	〇〇一郎	〇〇次郎	主張	証拠	相続	相続分	1/2	1/4	1/4						相続額	¥0	¥0	¥0	¥0					過失相殺率	0%	0%	0%	0%					過失相殺減額	¥0								過失相殺減額後	¥0	¥0	¥0	¥0					固有の損害・相続額小計	¥0	¥0	¥0	¥0				損害の填補等	損害の填補									控除後	¥0								弁護士費用									請求額合計(物的損害)	¥0	¥0	¥0	¥0																																							
原告名	続柄	金額等			理由等	証拠	被告側主張等																																																																																																																																																														
		〇〇花子	〇〇一郎	〇〇次郎			主張	証拠																																																																																																																																																													
相続	相続分	1/2	1/4	1/4																																																																																																																																																																	
	相続額	¥0	¥0	¥0	¥0																																																																																																																																																																
	過失相殺率	0%	0%	0%	0%																																																																																																																																																																
	過失相殺減額	¥0																																																																																																																																																																			
	過失相殺減額後	¥0	¥0	¥0	¥0																																																																																																																																																																
	固有の損害・相続額小計	¥0	¥0	¥0	¥0																																																																																																																																																																
損害の填補等	損害の填補																																																																																																																																																																				
	控除後	¥0																																																																																																																																																																			
	弁護士費用																																																																																																																																																																				
	請求額合計(物的損害)	¥0	¥0	¥0	¥0																																																																																																																																																																

1 相続人情報（i）

続柄や相続分に誤りがないよう、記載してください。

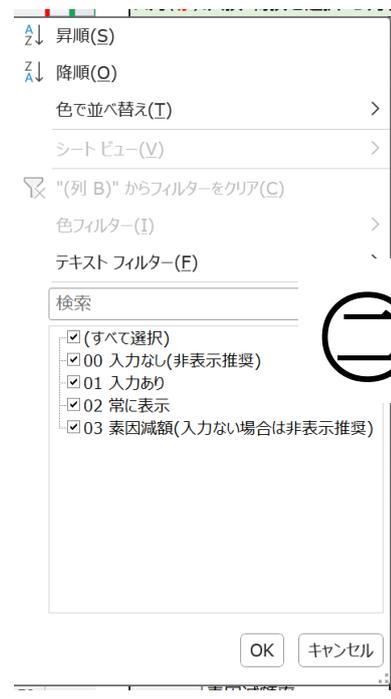
2 相続等一覧表（人損・物損）（ii）

- (1) 相続額は、相続人情報入力された相続分と損害額一覧表に入力された損害額から自動計算されます。
- (2) 相続人が4名を超える場合には、非表示となっているJからMまでの列を再表示して、記載するようにしてください（列挿入はしないでください）。

第7 お役立ち情報

1 一覧表をシンプルにする方法（使用しない行の非表示）

	A	B	C	D	E	F	G
1	▼	▼	←	A列(赤):人身損害・物的損害を選択 B列(緑):入力のない行を非表示に			
2				令和●年(ワ)第●●●●号			
3				(別紙)損害額一覧表			
4							



各シートには、使用しない行を非表示にする機能を備えています。なお、非表示機能は、シート間で連動することはありませんので、表示・非表示の操作は、シートごとに行ってください（例えば、「事案の概要」で非表示としても、「損害額一覧表」では自動的に非表示とはなりません。）

(1) 人損・物損に応じて、一覧表の一部を非表示とする方法 (☹)

ア A1 欄（赤色で着色）の▼をクリックしてください。

イ 人損・物損の別に応じて、「01 人身損害」か「02 物的損害」の☑を外し、「OK」をクリックしてください。

(2) 入力していない項目を非表示とする方法 (㊟)

【注意】必ず、各項目の入力後に行うようにしてください。

ア B1 欄 (緑色で着色) の▼をクリックしてください。

イ 「00 入力なし (非表示推奨)」の☑を外し、「OK」をクリックしてください。

ウ 「損害額一覧表」で素因減額を主張しない場合には、上記イに加え、「03 素因減額 (入力ない場合は非表示推奨)」の☑も外し、「OK」をクリックしてください。

2 複数の被害者がいる場合

被害者ごとに共通書式を作成する (複数のファイルを作成する) という方法や、被害者の数に応じて損害額一覧表等のシートをコピーする方法等が考えられますが、具体的には、担当裁判所の方針に沿って作成してください。

以上